

## 第3章

### 公共建築整備の進め方

公共建築整備にあたり、本指針が基になり効果的な施設整備が進められることを目的としています。

## 厳しくなる都市間競争に打ち勝つために

懇話会委員 中嶋 壽志

デフレ、グローバル化等に伴い企業の競争環境は厳しさを増している。最近頻繁にマスメディアを賑わす「優勝劣敗」、「二極化」、「勝ち組、負け組」などの言葉は、それを象徴するものである。こうした中で、勝ち組になるキーワードは「差別化」である。製品やサービス、事業モデルなどで競争相手との鮮明な違いを打ち出せたところに勝利の女神が微笑む。もっと別の言葉で言えば、ブランドであったり個性、特徴が不可欠というわけである。

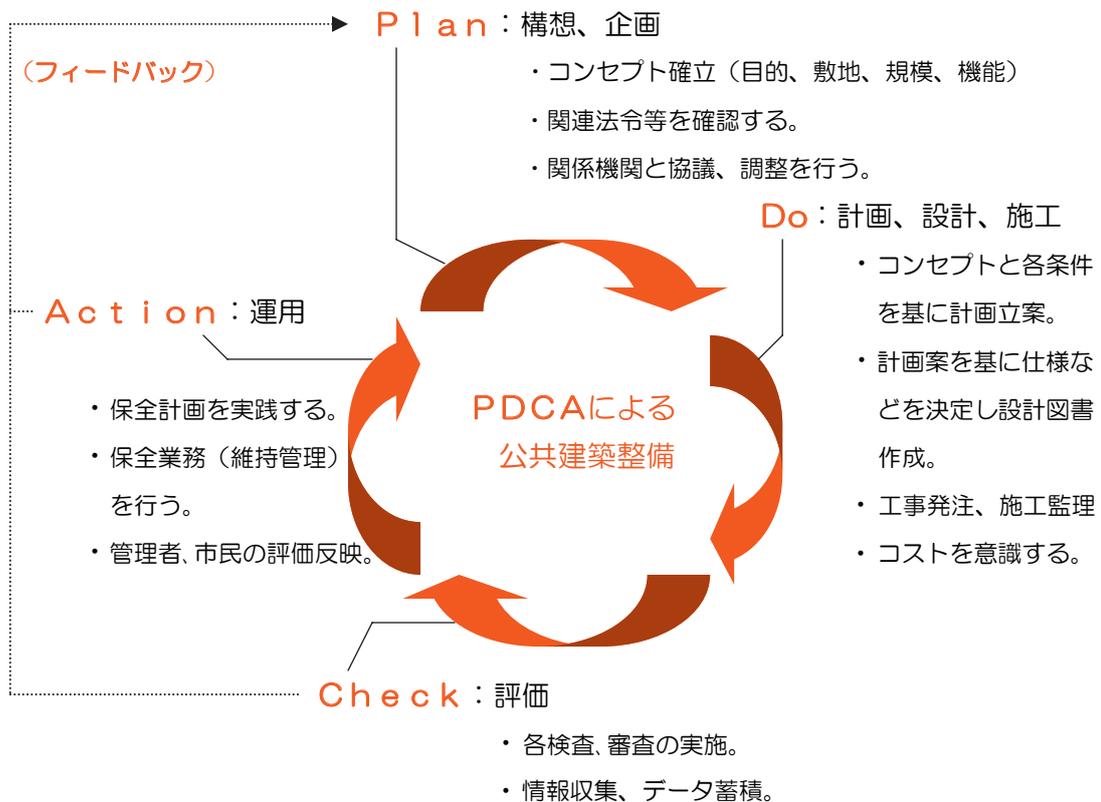
このことは都市にもあてはまる。企業間競争と同様、今後は都市間でも競争がますます厳しくなっていくことは間違いない。その結果、成長する都市と衰退する都市を鮮明にしていく。土地神話の崩壊は、定住意識を明らかに低下させているし、生活圏の広域化は、生活者による都市の選別が強まった結果でもある。まさに、これは生活の流動化現象とでも言って良いだろう。そして、生活者に支持されない都市は、衰退を余儀なくされる。では、地域間、都市間競争に勝利する鍵は何だろうか。それは、企業間競争でのキーワードとまったく同じで「差別化」ということになろう。言い換えれば、都市の個性であり、都市の魅力であり、その都市らしさであり、そうした他都市との違いをどうアピールできるかだ。都市の個性、魅力を形成するものは多用だが、個別の建築物やその集合としての街並みが、重要な要素のひとつであることに異論はないだろう。しかし、現実には、建築物や街並みでの個性はむしろ希薄化する傾向にあるように感じるのは私だけだろうか。例えば、都市の玄関である鉄道の駅舎は、どれも個性のないものばかりになっており、駅名を変えれば間違えてしまいそうですらある。

都市を構成する建築物の中でも、特に公共建築物は、直接多くの住民が利用することは勿論であるが、都市のランドマークとしての役割も大きく、都市の個性や魅力、イメージに与える影響度は大きい。それだけに、公共建築物の整備に当たっては、従来にもまして都市間競争の激化を念頭に置き、戦略的な対応が不可欠である。そして、公共建築物がここに個性を持ち、住民に愛されると同時に、それが民間建築物へも影響を与えるようになれば、自ずと街並みにも個性や特徴が形成される。ひとつの公共建築物が醸し出す特徴が点から線に、更には面へと広がることで、静岡市をハード面から特徴づけ、それが“静岡らしさ”として広く認識されるようになれば、都市間競争を勝ち抜く上で大きなアドバンテージとなるはずである。それだけに、この公共建築整備指針は、今後静岡市が他都市との競合が一層激化する中で、比較優位を維持するための戦術のひとつとして重要な役割を担っていると言えるのではないだろうか。

# 1 公共建築整備の手順

## (1) マネジメント

マネジメントサイクルの、Plan（目標設定）、Do（実行）、Check（評価）に Action（運用）を加えた流れの業務を進めます。透明性の高いプロセスを確保し、関係者が目的から運用までを共有することで事後評価を重視した効果的な整備を行います。



- 建物の一生（計画から施工、運用そして廃棄に至るまで）にかかる費用や効果を考え事業計画をたてるライフサイクルマネジメント（LCM）を検討します。

## (2) プロセスデザイン

プロセスデザイン（計画の進め方を事前に決めておく進行管理手法）を作成し、携わる者の共通認識とし、各自が、だれが何をすべきかを考え、相互関係を把握し整備計画を各プロセスごとに進めます。

### 公共建築整備計画プロセス

1. 構想企画段階 ・市民ニーズ等から発意された事業計画の概略をまとめ関係部局との調整を行います。								
	概要設定	候補地選定	スケジュール設定	事業費概算	事業手法検討	運営方式	企画書作成	その他
市民	(要望・提案)							
主管部局	目的・機能 関係法令	立地条件 規制調査	調整	有効性	検討・調査	指定管理者等	作成	
企画部局	規模 グレード	総合計画 複合化など	整合	事前評価 費用対効果	民間活用	協議	協議	事業評価 総合計画
財政部局			整合	妥当性 実現性	民間活用	協議		
建築 計画部局	調査	調査	調整	試算	民間活用		協議	
建築 設計部局								技術協力
施設管理者	意見・提案							

2. 基本計画段階 ・抽出された条件を整理検討し、コンセプトを確立すると共に事業を予算化します。								
	コンセプト 確立	敷地特定	関係機関 協議	新規採択 事案	周辺調査	施設レベル 設定	事業費 予算化	保全計画 作成
市民	(意見参加・アンケート調査)							
主管部局	意見調整	説明	調整・協議	提案	配慮 協議	意義	予算説明	計画立案
企画部局	実行性	確認		採択 新技術		有効性	総合計画 整合性	
財政部局						査定	査定	
建築 計画部局				提案				協議
建築 設計部局		既存施設 調査	調査・協議	提案・調査	関係法令等	機能・性能		
施設管理者		意見・確認						計画立案

3. 基本設計・実施設計段階								
・計画を基に仕様、方式等を決定し予算との整合を行います。								
	設計者 選定・発注	設計図面 作成	建設費算出	関係法令等 調査	設計時審査 設計VE	事業説明	設計変更 (有の場合)	
市民	(事業説明・検討参加)							
主管部局			協議	協議	確認・調整	市民 関係機関	調整	
企画部局							妥当性 整合	
財政部局			事業費査定				妥当性	
建築 計画部局					調整			
建築 設計部局	契約・発注	構想精査	概算精査	調査・協議	検討・変更	内容説明	設計変更	
施設管理者						管理者 として		
設計機関	契約・受注	設計と条件 調査	建設費算出		検討・変更		設計変更	

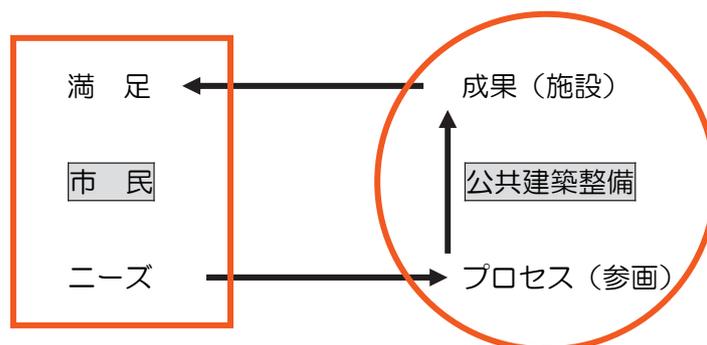
4. 施工監理段階								
・工事施工業者を決定し、関係先へ説明後着手、工事監理を行います。								
	工事業者 選定	工事着手	竣工前準備	竣工時審査 竣工・検査	完成引渡し			
市民	(工事説明)							
主管部局	工事説明	調整	運用準備		引継ぎ 説明確認			
企画部局								
財政部局	総合評価							
建築 計画部局	総合評価			竣工時審査				
建築 設計部局	契約・発注 総合評価	工期設定	工事監理	竣工検査	引渡し 説明			
施設管理者		業務	竣工前準備		備品類 説明確認			
設計機関 施工機関	契約・受注 総合評価	工事実施 打合せ	協議	手直し	引渡し			

5. 運用段階								
・保全計画を実践し長期使用を念頭に維持管理を行い、評価をフィードバックします。								
	運用 維持管理	保全業務	保全計画	保全データ	評価 フィードバック			
市民	(利用する・評価・要望)							
主管部局	管理費	定期点検	設定 予算措置	保管・運用	報告			
企画部局					総合計画 事後評価			
財政部局			保全費査定					
建築 計画部局		定期点検	立案	管理	調査・検討			
建築 設計部局	保証			蓄積	検討・活用			
施設管理者	業務	日常点検	現地実践	活用	情報収集			
施工機関	瑕疵・補修			報告				

## 2 公共建築整備にあたっての新たな潮流

### (1) 市民参画

近年、多様な市民ニーズが市政に寄せられ、公共建築においても直に市民と接するものであり、関心も高まっています。施設を実際に利用する市民や管理者の意見を、企画計画段階から取入れることで、より好ましい施設運営を通し、良質の市民サービスが提供されることとなります。



- 良質の市民サービスは、施設利用の本来の目的（サービス）と、それを受ける過程（わかりやすい、楽になど）や環境（快適さ）によって得ることができます。

#### ①市民参画の方法

市民アンケート、住民や関係者へのヒアリング、説明会、※ワークショップなどにより、市民の意見を聞くことができます。地域性や施設の規模、用途などの事業特性に応じた最適な方法を選択します。

#### ②市民参画の留意点

あまりにも広く市民の意見を取入れることで、施設の規模、設備等が過剰になることが予想されます。市民参画の適切な方法を検討し、真に必要なものをまとめていき、運営開始後も施設を使用する市民の意見要望を、評価として次の計画に反映させることも市民参画といえます。

また、意見の一致（合意形成）は関係者が相互に意思疎通を図り、立場の相違、意見の相違を理解しながら決定に納得できることであり、「受益者の利害、考え方、進め方、決め方」等に配慮し進めます。

### ③説明責任（アカウンタビリティ）

公共建築整備は透明性を求められるもので、適正さの理解を得るためにも説明をする責任があります。説明をする対象者は、市民をはじめ行政内の各部局、設計等委託先などが考えられます。

### ④マーケティング

企業が消費者行動から、商品の購買までを把握しようとするプロセスであるが、公共建築に対する市民の要求、満足を、ニーズ調査、CS調査（顧客満足度調査）等により把握しようとすることも同じことが言えます。

#### ※ワークショップとは

特定の課題に対応するために、課題に関心のある人が集まり、話し合いなどの協働作業を行うこと。  
(行う場)

#### 用語 P I (public involvement)

市民参加について使用される用語で、意思決定への参加をさすものではなく、意思決定までの過程に市民などを関らせるという特定の参加形態。情報発信などひとつのプロセス。

#### 参考 静岡市自治基本条例

平成17年4月1日施行

「静岡市のまちづくりにおける最高規範である」(前文より)

「市民主体のまちづくり」「情報の共有」(基本理念より)

- ・市民は、まちづくりに参画する権利とその結果を享受する権利（第8条）、計画の段階から市政に参画する権利（第10条）等を有する。
- ・市は、市民の視点に立ち職務を遂行し（第20条）、市民からの提案を施策へ反映させ（第22条）市政に関する説明責任（第23条）等がある。

## (2) 品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）

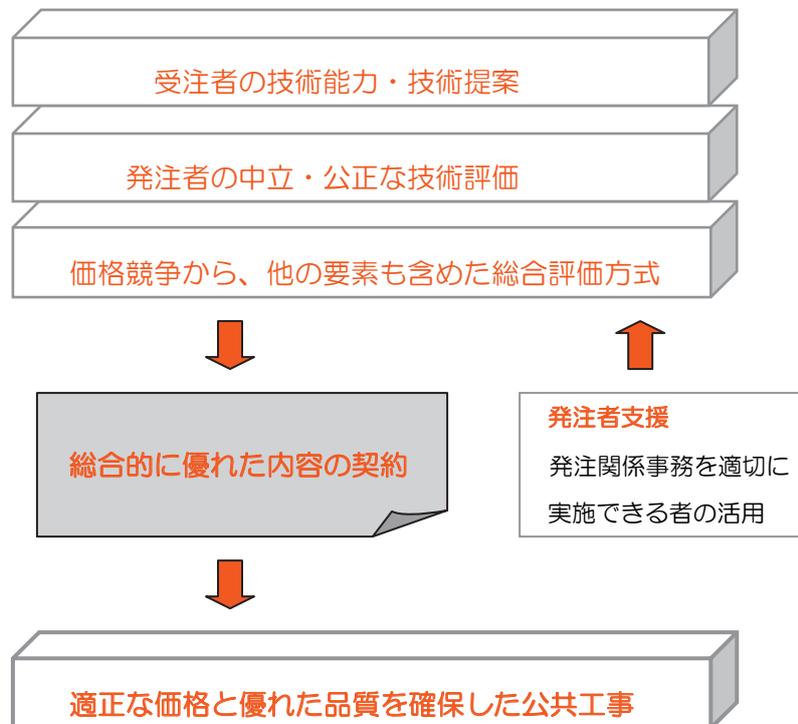
この法律は、公共工事の品質を確保することが、地域社会に寄与し、国民の利益となることから、公共工事の品質確保の促進を図ることを目的としています。発注者の責務として、発注関係事務（仕様書・設計書・予定価格等の作成、入札・契約方式の選定、成績評定、契約など）を適切に行い、基本理念に基づく公共建築整備を推進します。

### 基本理念

#### 「公共工事の品質は、・・・」

- ・ 国、地方公共団体、発注者、受注者がそれぞれの役割を果たすことで確保できる。
- ・ 建設工事の品質は、使用して初めて確認できる。また、その品質は受注者の技術能力に負うところが大きく、経済性にも配慮しつつ価格以外の要素も考慮し、価格と品質が総合的に優れた内容の契約がなされることで確保できる。
- ・ 工事の効率性、安全性、環境への配慮等が、品質を確保するうえで重要な意義をもち、適切な技術又は工夫により確保される。

#### 品質を確保するための発注手続き



### (3) 民間活力の活用

企画、設計から運営に至るまで、従来の行政主体から民間の技術を取り入れることで、より効果的な整備を行うことも検討されます。

#### ◆ P F I (private finance initiative)

民間事業者が民間資金等を活用し、自ら公共施設の設計、建設、維持管理、運営計画を提案し、公共サービスを行うもの。

(民間の知恵を活かした効率的な公共サービスの提供)

##### ■ P F I 事業類型

- ・独立採算型 (利用者が支払う料金で運営を行う)
- ・ジョイントベンチャー型 (利用者が支払う料金で運営するが、公共部門の支援有り)
- ・サービス購入型 (サービス購入対価を公共部門が支払う)

##### ■ P F I 事業方式

###### ・ B T O

民間が、自ら施設を整備(Build)し、その所有権を公共に移管(Transfer)し、運営(Operate)や維持管理を受託する手法。

###### ・ B O T

民間が、自ら施設を整備 (Build) し、その所有権を保有し運営 (Operate) を行い、投資回収後所有権を公共に移管 (Transfer) する手法。

#### ◆ 指定管理者制度

公共施設の管理について、営利企業やNPO法人、自治会などでも一定の要件を満たせば管理者になることができる制度です。今後、既存施設、新築を含め多くの施設に取り入れられると思われる。

##### ● 管理委託制度との比較

	管理委託制度	指定管理者制度
委託先	自治体の出資団体	民間、NPO含め幅広く
選定方法	特定団体への委託	原則として公募
業 務	契約範囲内 利用許可権限なし	選定契約内容 利用許可権限あり 利用料金收受可能

## 第4章

### Plan段階の公共建築整備

(構想・企画)

Plan段階では、この事業での目的を明確にし、  
次の計画段階へ進むコンセプトを確立。  
「人にやさしく」「使いやすい」建築整備を進めます。



# 1 機能性

公共建築整備において、施設での目的達成には様々な「機能」を必要とします。ここでは施設の概略を決める基となる機能性を検討します。

## (1) 機能と規模

施設利用者の利用圏、利用者数、利用状況などから、計画施設の規模や機能、運営方針等を計画します。

### ① 機能と規模

- A 全市域集約機能 市役所、アリーナ、総合病院、野球場 (大規模施設)
- B 各区分散機能 区役所、消防署、保健所、図書館、体育館 (中規模施設)
- C 地域分散機能 公民館、保育園、小中学校、公園 (小規模施設)

・全市域を利用圏とすれば、常時及び一時に多くの収容人数を要する「大規模施設」が考えられ、想定に見合う敷地・建物規模及び、交通アクセス、駐車場台数などを検討します。

### ② 主な利用状況と用途、目的

- A 昼間利用施設 (生活・勤労・健康) 市役所、総合病院(外来)、都市公園、保育園
- B 休日利用施設 (余暇・学習・文化) 動物園、図書館、スポーツ施設、観光施設
- C 夜間利用施設 (学習・健康・趣味) 勤労者施設、体育館
- D 終日利用施設 (多目的・地区活動) 学校体育館、公民館、高齢者施設

・施設の事業目的により、利用時間帯や利用年齢層が想定され、利用可能な交通手段、必要な設備、管理運営体制が検討されます。

### ③ 利用頻度について

直接市民が利用する施設

- ・学校、保育園、住宅、公民館
- ・公園、図書館、病院
- ・市役所、体育館
- ・斎場、消防署
- ・浄化センター、清掃工場、給食センター

間接的に市民が利用する施設

・市民の利用状況などから、施設に必要な機能、設備を考慮し、何を重視すべきか検討します。

## 機能・規模・利用状況の考え方の一例



### ④ 企画段階でのコスト意識

構想から概略設定に至る段階で、規模、グレード、事業費などの大まかな姿が見えてきます。以後、この姿の中で計画設計が進んで行くことになり、更なるコスト縮減が検討されて行きます。企画段階からコストを意識し、必要なものを明確にします。

## (2) 変化する条件

予測困難な社会情勢、市民要望に対応することが求められる昨今、変化に対応する機能をあらかじめ持たせることは困難ですが、多機能なまたは、改修が容易な機能を考慮し、将来の利便性の向上を図ります。

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ①制度、法令の改正等による変化  | 社会問題から起因するもの    |
| ②対象者の変化（人数、年齢など） | 間取り、内装、機器類の対象年齢 |
| ③目的の変化（広さ、機器など）  | 間取り、機器類の取替え新設   |
| ④周辺の変化（民間施設、開発）  | 人の流れ、人口増減、案内、景観 |
| ⑤交通の変化（道路、公共交通）  | 流入動線、駐車場、出入口    |

### 統計資料 平成17年国勢調査結果より

前回調査（平成12年）と比較し人口の増減率は、国、静岡県がそれぞれ0.7%増加している中で、人口50万人以上の全国26市の中では、静岡市（0.8%減）ほか2市が人口減少となっています。

### (3) 複合施設を検討する

土地の有効利用、多機能化による市民サービス向上、管理の効率化などの方策に施設の複合化が上げられます。類似した目的、施策、利用者の複合施設が主として建設されていますが、多彩な組合せが考えられます。

#### メリット

- a. 土地の有効利用      新規用地取得不要、建設コスト削減
- b. 施設機能の多様化      利用者の利便性向上
- c. 施設管理の効率化      人員削減、省エネ化
- d. 相乗効果              新たな利用価値の創出

市全域を利用対象とする施設などを計画し、規模、交通アクセス、利用者数等を想定した時に、新たに計画地を選定することは困難であり、複合化による敷地有効利用が考えられます。また、利用時間帯の異なる施設の場合は、効率的な管理運営について検討します。

隣接した別施設ですが、余熱利用のつながりがあります。



新沼上清掃工場 ⇒ 余熱



余熱 ⇒ 健康増進館「ゆ・ら・ら」

## 「公共建築が市民に与えるもの」

懇話会委員 山森 繁

市民が公共建築を利用する機会はとても多いと思います。それは市役所、公民館、図書館など、利用目的の異なる施設が多く有るからです。そして、すべての市民はこれらの施設が、自由に楽しく、使いやすいものであることを望んでいるのです。ですから、これからの公共建築の基本目的をしっかりと定め、進むべき方向を明らかにしていこうとする「公共建築整備指針」の策定には、市民はとても期待をしていると思います。

私は静岡市に住んで18年になりますが、市内の公共建築を利用する際思うことは、施設までの交通手段の不便なことです。公共建築を造るということは、その機能性と同時に利用しやすい環境であることも大切な要素です。その点、近年建設された公共施設は、複合的に計画された建物も多く、交通手段も充実されつつあることはとても良いことだと思っています。又、公共施設が多くの人とのふれあいの場になっていることも感じます。市民の交流の場となり、進んで行きたくなるような施設でありたい。そんな意味から、できれば市民がゆったりと自由に共有できる休憩スペースや空間のスペースがもう少しあれば良いと思います。

公共建築においてもデザインはとても重要なものです。地域性を活かした産業、歴史や文化を踏まえ、静岡市の周辺環境は勿論、新しく生まれた各区の特色ある地域性を今後の公共建築デザインに反映させるべきです。

公共建築は市民の財産であるという意識を持ち、建設費・維持管理費の低減、環境への配慮等、今後検討すべき重要な課題がたくさんあります。ただ造るという時代は終わり、省エネルギー・省コスト管理手法を实践すべき時代であり、市民全員がこのことを認識する為にも、これらの診断結果や対策効果を確認することも必要ではないでしょうか。

今後、新しく計画される建物は、市民の安全が確保され、快適な生活の場であることを基本とし、50年、60年と子供が大人になるまで利用される。そして、市民のふれあいや成長を見守ってくれるものであって欲しいと思います。



## 2 地域性

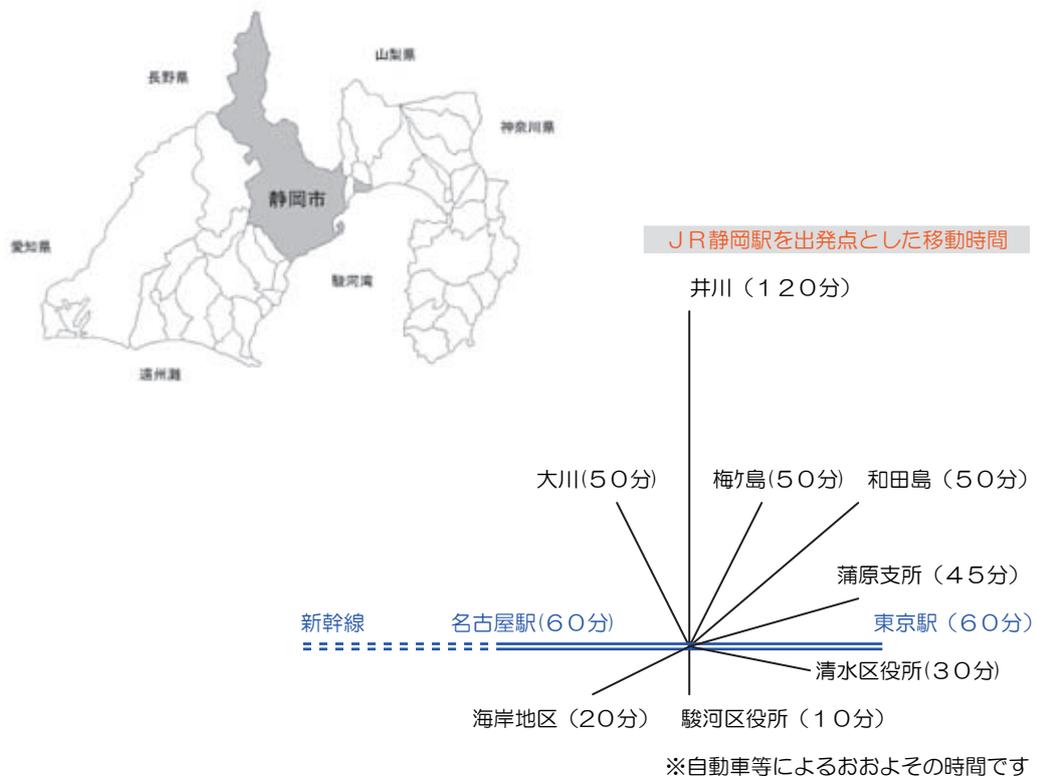
地域性は、元々の歴史風土を基に、生活環境、食生活、経済状況などから形作られるもので市民生活に密着したものです。地域の歴史、風土、特性など、周辺環境をそこなわないよう配慮し、地域に調和した公共建築をめざします。

### (1) 静岡市の特性

静岡市は、海岸線から南アルプスまでを市域とするため、変化にとんだ地形、気候、気温など、自然条件を十分に認識することが必要です。市域の多くを占める山間部には遠隔地が点在し、人口の集まった市街地やそれぞれの地域に合った公共建築を考慮しなければなりません。

多くの市民にサービスを提供するため、利用者の利便性が良く、災害から守ることができ、環境保全に配慮した立地計画をたてることが求められます。

- ①周辺の整備状況及び計画を調査し、関係する将来計画と整合を図る。
- ②利用者の移動距離と手段及び、実際の移動時間を把握する。

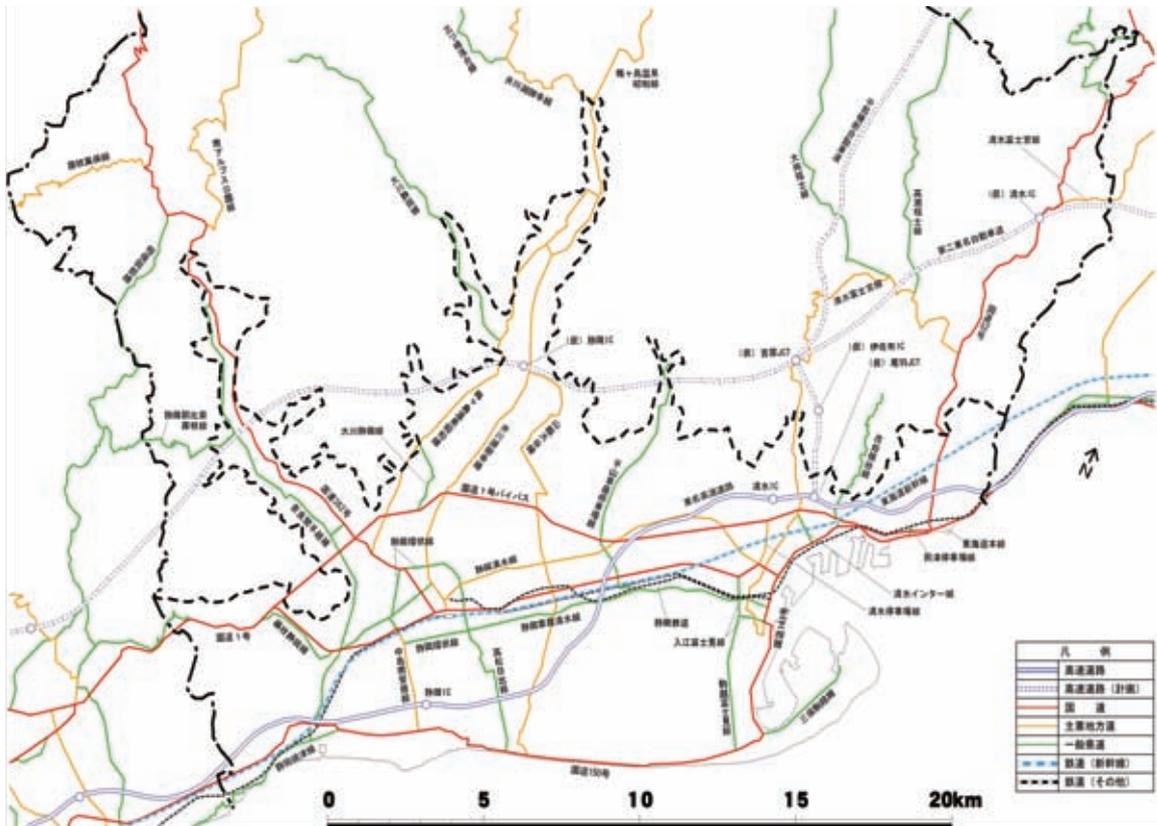


## (2) 交通アクセス

静岡市は東海道の要所として、東西交通は発展を遂げておりますが、南北のとりわけ広範囲な山間地での生活では人の移動手段は限られています。交通状況(交通手段)の現状から将来計画までを十分に考慮し、利用者の利便性、公務の能率向上に努めます。

- ①公共交通機関の利用が可能か。また、廃止を含めた将来計画を確認する。
- ②駐車場規模が敷地規模計画決定の要因となる。
- ③利用時間と滞留時間を基に必要台数(職員用含む)を想定する。

交通網図



### (3) 地域別配慮事項

#### ①歴史地区

##### 「街並み保全」

- ・ 歴史的経緯を考慮する。  
(歴史を重ね今に至った理由がある)
- ・ 歴史的建造物と景観の調和を図る。  
(素材、工法など)
- ・ 既存建物の再生。



再建された坐漁荘

#### ②市街地地区（開発地域）

##### 「街並み、景観づくりに貢献」

- ・ 住宅、商業地区などとしての街並み（景観）形成に貢献。
- ・ 発展中の地区において、まちづくりの牽引となる施設。
- ・ 地域の生活リズムに沿った運営の施設とする。
- ・ 民間を含む他の施設との相乗効果（集客、利便性向上）。



新たなまちづくりが進む東静岡駅周辺



中心市街地の再開発施設

#### ③文教地区

##### 「自然を取入れた環境」

- ・ 周囲の自然環境に融合した敷地利用。
- ・ 緑化推進、通学動線等をバランスよく整備し、安全にも配慮する。
- ・ 既存の樹木、地形などは最少の改修にとどめる。



丘陵地に建つ東源台小学校周辺

#### ④海岸地区

##### 「自然景観と自然災害」



広野海岸公園遊具施設

- ・静岡市の海岸線は、三保半島、大崩海岸など、海水浴場から公園、名勝地まで多様な活用がなされており、自然景観保護と災害対策との両面から対応する。
- ・塩害から津波まで自然災害に対応できる機能（素材、強度、防災機能等）を持たせる。

#### ⑤臨港地区

##### 「港湾機能とイメージ」

- ・港湾機能を発揮できるように、周辺施設の整備を進める。
- ・港のイメージを定着させ、魅力ある景観形成に貢献。
- ・国際港として外国人に配慮する。



清水港全景



清水港（コンテナターミナル）

##### 参考 清水港について

清水港は特定重要港湾であり、有数のコンテナ貨物貿易港として、またフェリー発着場としての機能を有する港です。施設として、コンテナターミナル、C I Q（税関、出入国管理、検疫）関連施設等が整備されています。今後、「※みなと色彩計画」、マリーナ、海浜及び緑地整備等により景観形成や周辺施設整備が検討されます。港は、港湾区域、臨港地区、港湾隣接地域、海岸保全区域、公共海岸等の行政区分がなされています。

##### ※みなと色彩計画とは

臨港地区にある施設等の新築、塗替え時などに、そのシンボル性を評価し、自然景観と人口景観の調和を目的とした、色彩計画案を作成し快適で個性的な港を作る計画。

## ⑥中山間地区

### 「山村と市街地のつながり」

- ・ 広く点在する山間地区の生活拠点施設となる。
- ・ 市街地と山村との間につながりを持たせる機能を有する。



都市山村交流センター「わらびこ」

## ⑦山間地区

### 「独自文化と市民生活」

- ・ 地区独自の文化、風習に配慮する。
- ・ 日常の市民生活の利便性向上に貢献。
- ・ 地区の生活、産業の活性化に貢献。



木造で建設された清沢公民館・幼稚園

## ⑩ 地場産木材の活用

公共建築に地元の豊富な木材を活用することで、地域産業の活性化や、木の持つ温もり、快適さを市民に提供することができます。

「林業収益性の低下」

「コスト高」

「国産材需要が低迷」

「森林放置、荒廃」

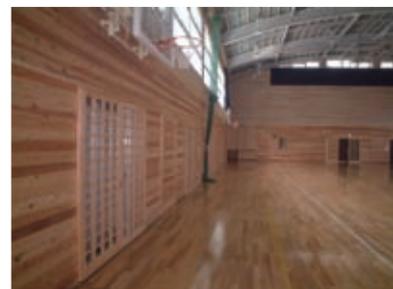


「地域材需要の拡大」

「快適性の提供」

「地域材の安定供給」

「国土保全」



内装材に地場産材を使用

## 静岡市の公共建築物のあり方

懇話会委員 杉山 廣

公共建築物は、市の様々な施策を現実に機能させるためのものであり、その目的にあった特色づけがなされ、その地域の独自性や文化性等の個性(以下「地域性」という)が何らかの形で醸し出されたものであるべきと考える。その表現方法は、企画者や設計者によって異なるであろうが、重要なことは設計やデザインが決定するまでの計画段階において「共感のプロセス」を踏むことであり、そのシステムを徹底させることに大きな意味がある。

### ■機能にあった特色づけ(イメージ戦略)

学校であれば教育の場らしさ、市営住宅であれば生活の場らしさであり、その感覚的なものは大切である。ただ、感覚＝イメージは固定的ではなく、次世代に渡していくためには進歩的でなければならない。これまでの旧態然とした考え方を一度リセットして、これから行う施設計画の中に機能のイメージ化を戦略として組み込むことが重要であろう。

### ■静岡らしさと地域性の演出(CIとAI)

静岡らしさとして、「歴史・文化」、「温暖・明るさ」、「自然・山、川、海」等があるが、これらは静岡市の広域的なイメージを示しており、広い意味でのCI(シティアイデンティティ)である。それに対して地域性は、公共建築物を立地する場所の周囲を含んだエリア、例えば「山間地域」、「海岸線沿線地域」、「中心市街地」、「文教地域」等の特性を示す、いわばAI(エリアアイデンティティ)である。これらを計画に戦略的に組み込むことで、前述の機能イメージ戦略と併せ特色のある施設となりうる。今後は「見られる」ことを意識した建築を創造する必要があり「AI」演出の検討を重ねることにより、心の琴線に触れるような建築物が可能となるのではないか。

### ■新しい方向性(静岡型の提案)

現在の公共建築整備のプログラムには、多様な項目が組み込まれているが、今後の展開のなかでより特化した公共建築物とするために「静岡型」を提案する。例として、静岡型の「UDの整備(より細分化したUD)」、「環境素材の開発導入(お茶などの建材化)」、「緑化計画の徹底」、「情報化推進(ネットワーク、ミニFM導入)」などが考えられる。これらを徹底して建築物に要素として組み込み、静岡の新しい伝統を創りあげることに挑戦したい。

### ■官民のパートナーシップ

市民の有意義な利用なくして公共施設は成立しない。そのためには、官民の強固なパートナーシップのもと、多様な利用形態に対応できる施設の設定が必要不可欠である。そして、そこに戦略によって裏付けされた「機能イメージ」や「静岡らしさ」「AI の演出」「静岡型」を導入してはじめて、市民が誇れる自分たちの施設が実現するのである。有効なコスト活用により実現すべきものは実現させるという確固たる姿勢が大切であると考えられる。



#### (4)「静岡の魅力」について

地域性、周辺環境、景観等に配慮した公共建築整備を行うにあたり、「静岡の魅力」も、ひとつの要素として考えなければならないものです。

「静岡の魅力」(らしさ)とは・・・(市民アンケートより)



- ・暖かい (年間を通して温暖な気候、雪が降らない、風が弱い)
- ・自然が多い (山、川、海が身近にある)
- ・豊富な産物 (山や海からの産物が豊富にある)
- ・市民気質 (温厚な人柄)



「形ではなく、イメージや感じるもの」



固定化された形態のないものを、主に平面と直線で構成された建築物に表すことは難しく、新たな表現手法が求められます。

#### 取り入れたい考え方

統一感を持たせた要素をさりげなく盛り込むことで表現



- ・年間を通して温暖な気候 屋外スペースを活用する。草花の育成。
- ・周囲に自然が多い 借景として取り込み、植栽により緑化。  
産物(みかん、茶など)を植栽にする。  
海、山をランドマークとする。
- ・地場産品の活用 公共施設における地域材利用の促進。  
工業製品、工芸品等の部材としての利用。  
公共施設で特産物を飲食、購入できる。
- ・色彩 区の色合いを決め、エントランス等に使用する。

## 静岡らしさ

懇話会会長 川口 宗敏

建築デザインにおいても、地域づくりにおいても、常に「静岡らしさ」とは何かという問いが、議論して現れる。公共建築デザインにおいても、「静岡らしさ」とは何かという問いは、非常に重要である。街並み景観の視点からも、公共建築デザインが地域の先導的なデザインの在り方を提示してくれることを、期待している市民は未だ多いと考える。

この「静岡らしさ」が言及される時、多くの人々は、静岡市が海、川、山に囲まれ、富士山も仰げ、自然豊かな素晴らしい環境であることを指摘することが多い。この豊かな自然環境に抱かれた静岡市は、確かに、気候温暖で風光明媚な地である。実際、雪はほとんど降らないし、強風もほとんど吹かない。

ところが、人がつくった都市部分はどうかというと、残念ながら余り自慢できない。しかし、静岡市役所の高層階にある展望室から眺められる360度のパノラマは、静岡市がコンパクトシティであり、街全体としてまとまりある都市景観を持っていることを教えてくれる。平野は少ないが、山と海に囲まれている。駅を中心として建物が高密度化し、中心から離れるにしたがって低密度になっていく。街全体として、実に巧く形成されたコンパクトシティである。しかし、地上に降り、歩行者の目で周囲の建物を見回すと、都市景観を阻害している建物も多い。どうも、「静岡らしさ」は、自然環境において自慢できても、人工環境においては特徴がないと言わざるを得ない。これは、官民の建築デザインにおいて、デザインのクオリティが、全体としてお粗末であることを示している。もし、駿府城の天守閣が残っていたら、様相は変わっていただろうと思いたくなる程、日本の他都市との差異は少ない。

この様な状況下に在り、建築デザインのクオリティからして、民間建築に範を示すべき役割は、未だ公共建築にあって大きいと考える。公共建築は、市民の利用頻度が高く、安全・安心は言うに及ばず、デザインのクオリティの高い施設を基本とすべきである。それらクオリティの高い建築の集積が、次世代に引き継がれ、更に集積することで、時代を経て「静岡らしさ」を形成していくことができると考える。例えば、江戸、明治、大正、昭和、平成といった各時代を代表する名建築が、それぞれの時代の一つくらいは欲しい。市外からの観光客が建築見学に訪れ、一日一回くらいは、それらの名建築の案内ガイドを必要とするくらいの建築デザインのクオリティでありたい。

